

1. プロフィール

身長：171.9cm
体重：67kg
胸まわり：241cm
足のサイズ：36cm
目の大きさ：直径13cm
視力：両目とも2.0
誕生日：1997年7月12日
性別：不明
生まれた場所：境港市（山陰・夢みなと博覧会の開催地）



鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」

2. トリピーデザインについて

トリピーデザインの使用には、鳥取県の承認が必要です。

①申請書、②デザイン案、③会社・団体概要（個人の方はプロフィールや活動がわかるもの）を揃えて、観光交流局観光戦略課に持参又は郵送又はメールにて、ご提出ください。

申請書、デザイン案の作成については、2～4ページをご確認ください。

※トリピーの手描きイラストの使用は、個人使用の範囲に限ります。



3. お問い合わせ先（申請書提出先）

宛先：観光交流局観光戦略課
住所：〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1-220
TEL：0857-26-7638
FAX：0857-26-8308
メール：kankou@pref.tottori.lg.jp

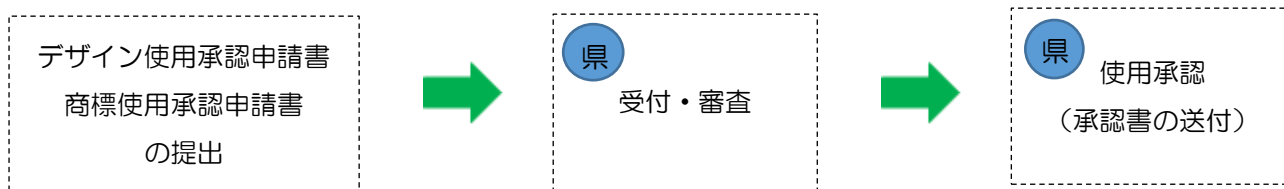


4. 申請について

トリピーの使用申請は、デザイン使用承認申請と商標使用承認申請の2種類あります。

販売目的での使用ではない場合は、デザイン使用承認申請をお願いします。

販売目的での使用の場合は、商標使用承認申請をお願いします（デザイン使用対象物が、鳥取県で商標登録をしているものに該当しない場合は、デザイン使用承認申請のご用意をお願いすることがあります）。



※1 申請書は、観光戦略課ホームページのデザイン使用申請マニュアル、商標使用申請マニュアルのリンクにそれぞれ掲載しています。

※2 受付・審査から使用承認までの期間の目安は1週間です。

ただし、修正依頼等の関係でそれ以上かかることがありますので、余裕を持ってご提出ください。



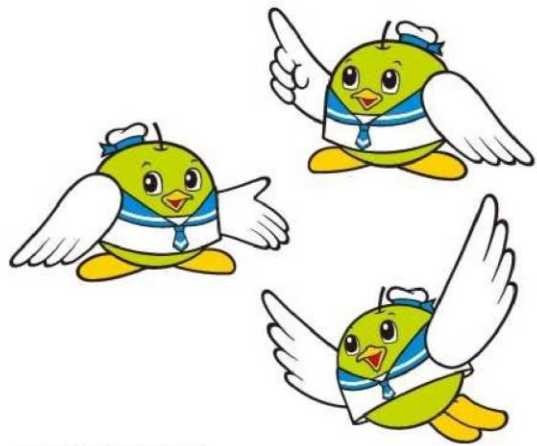
5. 申請書類作成の注意事項（デザイン使用、商標使用共通）

- ① 申請書への押印は**不要**です（鳥取県に提出する書類の押印の省略に関する規則が一部改正され、署名又は記名のみで申請可能となりました）。
- ② 会社・団体の申請者は、**代表者又は所属長の方のお名前**をお願いします。
- ③ **使用期間は最長3年間**となります。その後、引き続き使用される場合は、改めて申請を行い、使用承認を受けてください。
- ④ 使用開始日は、申請日より後の日付をお願いします。
使用開始日が申請書受付日と直近の場合は、申請書の承認がおりた日付に変更させていただくことがあります。
- ⑤ 申請書のその他または連絡先に、ご担当者様の氏名、連絡先をお願いします。
画像を希望される場合は、メールアドレスもお願いします（**承認がおりた後**にお送りします）。
- ⑥ 承認がおりた申請書の内容に変更が生じた場合は、変更承認申請書のご提出をお願いします。
- ⑦ **観光戦略課ホームページ内にあるデザイン使用申請マニュアルリンク、商標使用申請マニュアルリンクの内容のご確認も必ずお願いします。**

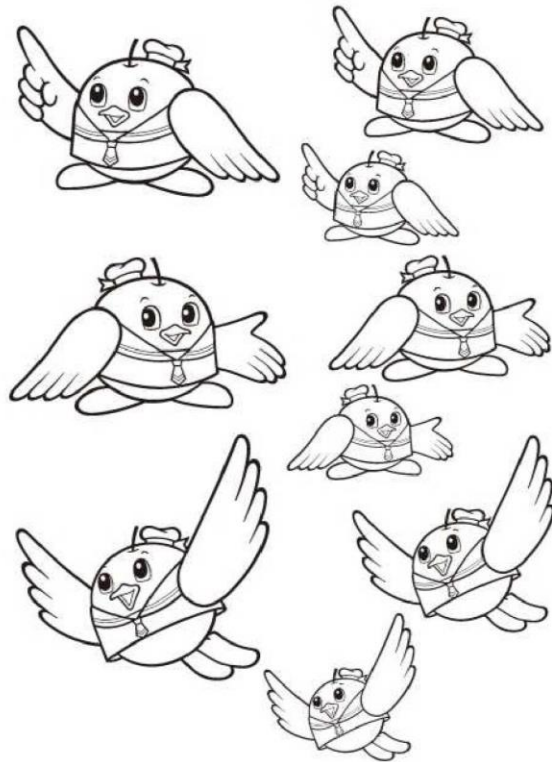


6. トリピーデザイナー一覧

バリエーション・ポーズ メインデザインのバリエーション・ポーズです。



消刷り 印刷の際にご使用ください。



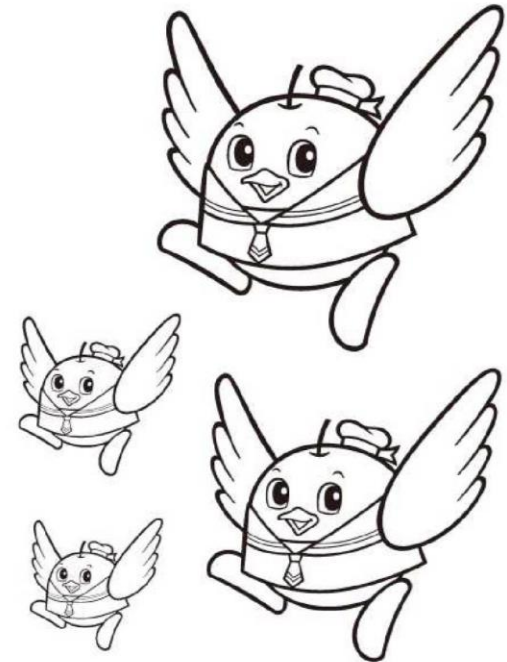
メイン・デザイン 山崎・夢みなと博覧会のマスコットキャラクターとして活躍した、メインデザインです。



■基本カラー■

ブルー	DIC181(C100+M20)
グリーン	DIC170(C30+Y100)
イエロー	DIC165(M20+Y100)
レッド	DIC158(M100+Y100)
ブラック	DIC582(R100)

消刷り 印刷の際にご使用ください。



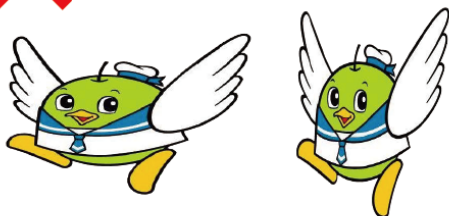
7. デザイン使用の注意事項

定められたデザインに従って使用すること



基本デザイン

下記のようなデザインは使用できません。



縦横の比率を変えたもの



左右反転をさせたもの



TOTTORI



文字・他のデザイン等で
デザインが欠けているもの



デザインに要素を付け加えたもの
(物を持たせる・服装を変える・ポーズ
を変える等)



カラーデータ



白黒印刷用データ

カラーデータを単色印刷にしたもの
※単色印刷の場合は、白黒印刷用デ
ータを使用すること



指定色以外の色を使用したもの。
※指定色の再現に努めること。

※この他、鳥取県のマスコットキャラクターであることを明記してください。

例：鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」、鳥取県 トリピー、TOTTORI TORIPYなど